

第7章 社会保障を考えるに当たっての視点

本章では、社会保障について考える上で重要な視点を提示するとともに、自身の利害だけでなく他者の立場で考えることの重要性を説明する。

第1節 望ましい社会の姿を考える

(社会保障を考える際には、まず、どのような社会が望ましいかを考えることが必要である)

一人ひとりの個人にとって、社会とのつながりは、血縁・地縁・職縁といった私的な結びつきが果たす機能があって、それを政府などの公的な部門が代替・補完といった支援を行うことで成り立っている。

したがって、社会保障を考えるためには、まず、人々が幸せに暮らすためにはどのような社会が望ましいかを考え、そして家族や地域社会のあり方や機能について考え、その上で、どの部分をどのようなやり方で社会保障が代替・補完といった支援を行う必要があるのかを考えるのが、本来のあり方である。

(近現代の社会は、「自立した個人」を基本としている一方で、同時に人間は社会的な存在でもあり、家族や共同体の中でお互いに助け合いながら生きていくことが必要である)

社会のあり方について考える際の視点としては、個人の生活における社会の役割について理解することが重要である。

人間は、一人ひとりが、自立した人格である。日本国憲法第13条等にあらわされている「個人の尊厳」は、近代以降の立憲主義の基本原則であるが、同時に人間は、まぎれもなく社会的な存在であり、ひとりでは生きていけない存在である。すなわち、生涯を通じて、ある特定の社会の構成員であり、その社会に働きかけると同時に、その社会から働きかけられて生きていくものであるといえる。

現代の日本社会では、個人の生活水準が向上し、生活が便利で豊かになり、昔に比べひとり暮らしが容易になるとともに、個人主義や能力主義が広まった結果、他者との関わり合いや集団行動（チームプレイ）よりも、個人の能力や資質といった要素への関心が高まる流れが続いている。

しかし、遙か昔から変わらないのは、人間は社会の中で生きる存在であり、社会における自分の位置づけを意識し、確認することで、自分の価値を見出しているということである。仮に、これがうまくいかなければ、自己肯定感や精神の安定を得られず、その人のみならず、社会にとっても様々な問題を引き起こす原因となり得る^{*1}。

これまでみてきたとおり、時代の変化に伴い、家族、地域、職場のかたちは変容しているが、誰もが家族や友人、地域や職場の人々との関わり合いの中で、お互いに助け合い、愛情や精神的安らぎを感じ、社会における自分の居場所と役割を見出してこそ、豊かな社会生活を送ることができるという点は、これまでと変わらないといえる。

^{*1} 例えば、アメリカの心理学者であるアブラハム・マズロー（1908-70）は、人間の基本的欲求は5段階のピラミッドのようになっていると、「生理的欲求」、「安全の欲求」といった人間が生きる上での衣食住等の根源的な欲求が満たされると、他者と関りたい、他者と同じようにしたいなどの集団帰属の欲求である「所属と愛の欲求」、自分が集団から価値ある存在と認められ、尊敬されることを求める「承認の欲求」、そして最後に、自分の能力や可能性を發揮し、創造的活動や自己の成長を図りたいと思う「自己表現の欲求」を志向すると主張した。

(社会のあり方、その構成要素である家族、地域、企業・市場のあり方考える中で、政府による支援のあり方が見出される)

第6章では、日本社会の直面する変化や課題と今後の生活保障のあり方について展望したが、社会保障制度は、特定の社会の歴史的経緯、現状や将来目指すべき方向性を前提として、具体的に構築されるものである以上、まずは、これまでの時代における社会の成り立ちや機能について理解するとともに、これからの社会全体のあり方や、家族のあり方、地域社会のあり方、企業のあり方などについて相互に関連づけながら改めて掘り下げて考えることが重要である。

ひとりでも多くの人が、生きがいや、日々の生活の中での満足・充実を実感できる社会とはどのようなものか考え、家族、地域、企業・市場がそれぞれの長所を十分に発揮して人々の幸せのために機能するものになるために、政府はどのような支援や環境整備を行う必要があるだろうかということについての思考の営みの中から、社会保障を通じた支援のあり方が見出される。

第2節 社会保障の機能・役割を理解する

1 社会保障は、生活上のリスクを軽減し、生活への安心を提供する

(社会保険は、国民生活におけるリスクに備える仕組みであり、預金等の金融商品とは異なる)

日本の社会保障制度は、社会保険を中心に構成されているが、社会保険は国民生活におけるリスクに備える仕組みであり、所得のうち消費しなかった分を有利に資産運用するために行う預金・株式等の金融商品による貯蓄とは異なる。

一見、公的年金制度は、老後に備えて保険料を納付するという仕組みから、通常の貯蓄と同様のものとみなされがちであるが、公的年金は貯蓄と違い、自分の納めた保険料が利子とともにそのまま自分に返ってくるというのではなく、現役時代の給与の低い人にも一定額以上の年金を保障する仕組みとなっており、いわば所得再分配を伴うものとなっている。

(保険商品が「支払い損」とはいえない側面があるのと同様、社会保険も単純に「支払い損」とはいえない)

自動車保険や死亡保険など、あらゆる民間の保険商品は、保険会社が事業を運営するために必要とするコストである付加保険料を徴収している分、「保険給付の平均値としての期待値」は「市場運用の期待収益額」より低くなるが、保険商品が「支払い損」とはいわれない。それは、人々が保険商品の価値について、給付(額)だけではなくリスクヘッジ機能を含めて判断した上で購入しているからである。

社会保険は、民間企業が提供する保険商品とは異なり、損得で捉えられるべきものではないが、単純に「支払い損」とはいえない側面では、共通する部分があるといえよう。

例えば、医療保険は、病気やけがをしたときに必要な医療サービスを保証するための保険であり、また、介護保険は身体が弱くなり、長年にわたり、日常生活に手助けが必要と

なったときに必要な介護サービスを保障するための保険である。

また、公的年金は、民間ではほとんど保障できない、「終身」で、かつ、「老後生活の実質価値の保障」が確保されている保険である。具体的には、「終身年金」により引退時の想定以上に長生きした場合でも生活費を保障し、また、将来時点のインフレに伴う老後所得の目減り（実質価値減少）のリスクを軽減し、経済成長によって現役世代が裕福になった場合の老後生活水準の相対的低下のリスクを軽減しているといえる。加えて、障害年金や遺族年金による所得保障も、対象者の生活を支えている。

そのため、社会保障制度があることで、個人（または家計）は不測の事態への備えとして過剰に貯蓄をする（すなわち、消費を抑制する）必要がなくなる。

2 社会保障は、高齢世代への私的扶養を代替することで、現役世代の生活保障にも貢献している（社会保障制度ができる前は、家族内で、現役世代が両親や祖父母への仕送りや扶養を行ってきた）

社会保障制度ができる前は、現役世代は、両親や祖父母が長生きしたり、病気やけがの治療で高額のコストが必要になったり、身体が弱くなったり、長年にわたり日常生活に手助けが必要になったりした場合（高齢者の保有資産額、寿命、心身の健康状態は人それぞれであり、不確実性が高い。その結果として、扶養の必要の度合いも一律でないため、リスクと捉えられる。）には、各自がリスクを独力で背負い、子や孫の務めとして、直接、金銭的援助（仕送り）や扶養をしたり、介護することが求められていた。これを私的扶養という^{*2}。

（社会保障制度は、私的扶養の負担を、社会全体で受け止め、経済成長とともに起こってきた都市化・核家族化などに対応できるよう「社会化」したものである）

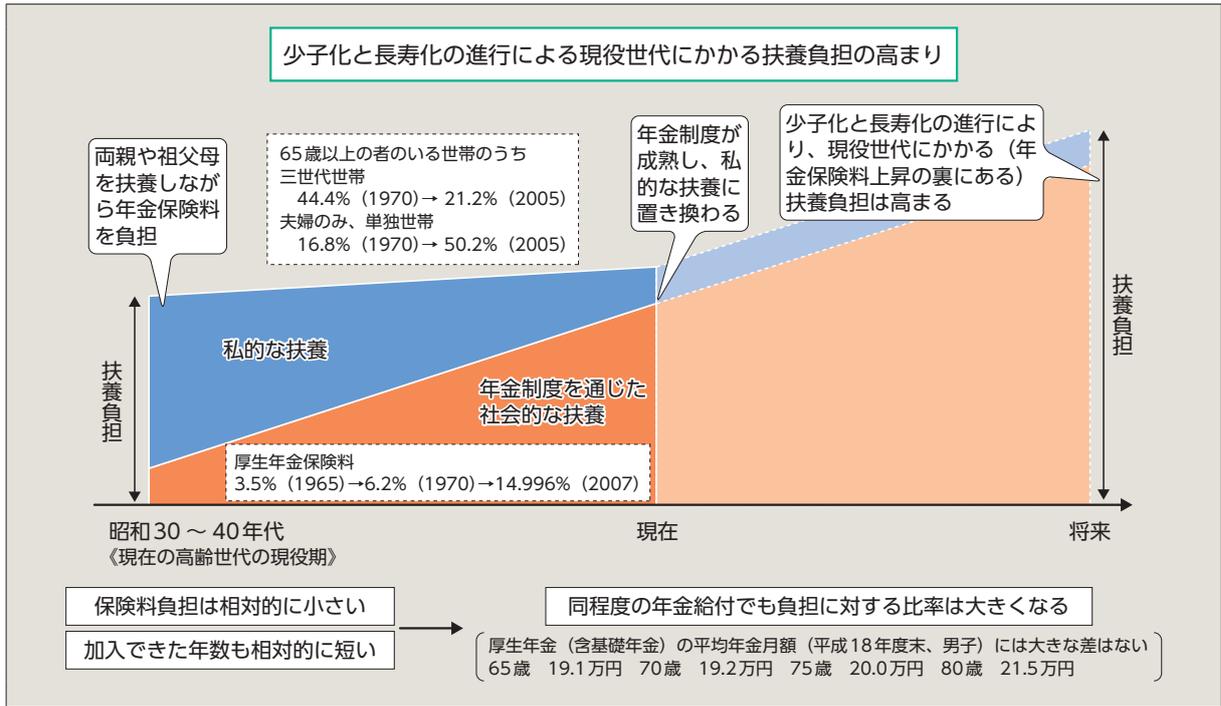
このような私的扶養の負担を、社会全体で受け止め、経済成長とともに起こってきた都市化・核家族化などに対応できるよう「社会化」したものが、年金、医療、介護などの社会保障制度であるといえる。

したがって、制度がなければ、自分の両親や祖父母が生きている間は、子や孫として仕送りや扶養をすることが当然に求められるところであるが、公的年金制度や（本人負担が現役世代に比べて軽減されている）医療制度等が代わりに老後の生活を支えるため、社会保険料以外の私的な支出が軽減されているという利益を得ているということを理解することが重要である^{*3}。

^{*2} 年金や介護等の公的保険制度の創設時に既に高齢者となった世代は、現在と比べて保険料負担の水準が低かった面があるが、これらの世代はこれまで私的扶養という負担を受け入れてきた世代であることに留意が必要である。実際、介護保険制度創設時には、高齢者が保険料負担を負担してこなかったことをもって、給付を制限すべきという意見はほとんどなかった。

^{*3} 例えば、介護保険における給付は高齢者への給付であるが、介護負担の観点から見れば、現役世代の私的な介護負担が軽減されることから、現役世代への“給付”とも考えられる。

図表7-2-1 都市化、核家族化による、私的な扶養から年金制度を通じた社会的な扶養への移行



コラム

高齢者は得をしているのか？

厚生労働省による2009（平成21）年の財政検証によると、1940（昭和15）年生まれの人は、平均して払った保険料の6.5倍の年金をもらうとされている（詳細は、第3章コラム（p.58）参照）。

では、1940年生まれの人は、他の世代に比べて得をしているといえるだろうか。

1940年生まれの人の親の多くは、低額の老齢福祉年金の受給者であった。現在の高齢世代は、現役時代に親を私的に扶養しながら、

自分たちの保険料を納め、社会をつくってきたといえる。

それに対して、1980（昭和55）年以降に生まれた人たちは、親が保険料納付実績に応じた年金を受給していることから、扶養のための経済的負担は、親の世代に比べて軽減されている。

「今の高齢者だけがやたら恵まれていて、現役世代は不幸だ」とは、一概にはいえないと考えられる。

《国民意識調査結果》⑮

(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

世代間の関係に関する意識について

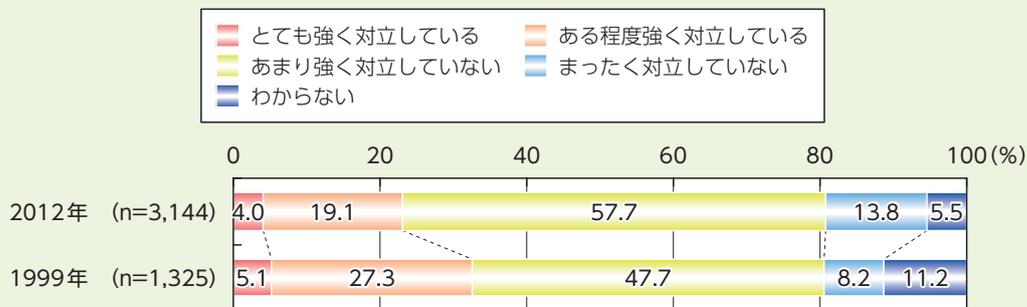
今回の調査では、現役世代と高齢者の関係に関する意識について調べるために、「現役世代」と「高齢者」の間の意見の相違や対立関係について質問した。

その結果、「現役世代」と「高齢者」が「とても強く対立している」または「ある程度対立している」と回答した人は23.1%にとどまり、「あまり強く対立していない」または「まったく対立していない」と回答した人が71.5%を占めた。

第5章の《国民意識調査結果》⑥の、社会集団間の対立関係に関する意識調査結果では、「貧しい人」と「豊かな人」の対立関係に肯定的意見が33.7%であり、「経営者」と「労働者」については42.7%、「社会的地位の高い人」と「社会的地位の低い人」は39.6%であったことと比較しても、世代間対立を認識している割合は低い水準となっている。

また、1999年の同様の調査結果と比較すると、対立関係を認識している比率は、1999年調査より減少していることがわかる。

現役世代と高齢者の対立関係について



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

《国民意識調査結果》⑯

(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

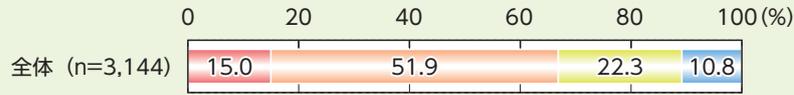
社会保障における高齢者と現役世代の負担のあり方に関する意識について

今回の調査では、社会保障における高齢者と現役世代の負担のあり方に関する意識について調べるため、「高齢者に現在以上の負担を求めるべきではなく、現役世代の負担の増加はやむを得ない」、「全ての世代で支えていくべきであり、高齢者と現役世代双方の負担の増加はやむを得ない」、「現役世代に現在以上の負担を求めるべきではなく、高齢者の負担の増加はやむを得ない」のどの考えに近いかに質問した。

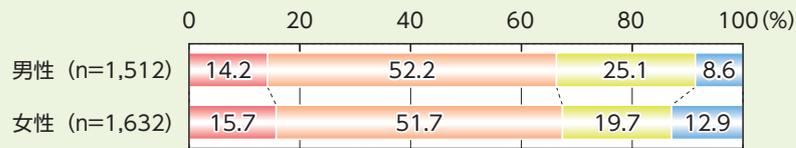
その結果、「全ての世代で支えていくべきであり、高齢者と現役世代双方の負担の増加はやむを得ない」と回答した割合が最も高く51.9%となった。

社会保障における高齢者と現役世代の負担のあり方について

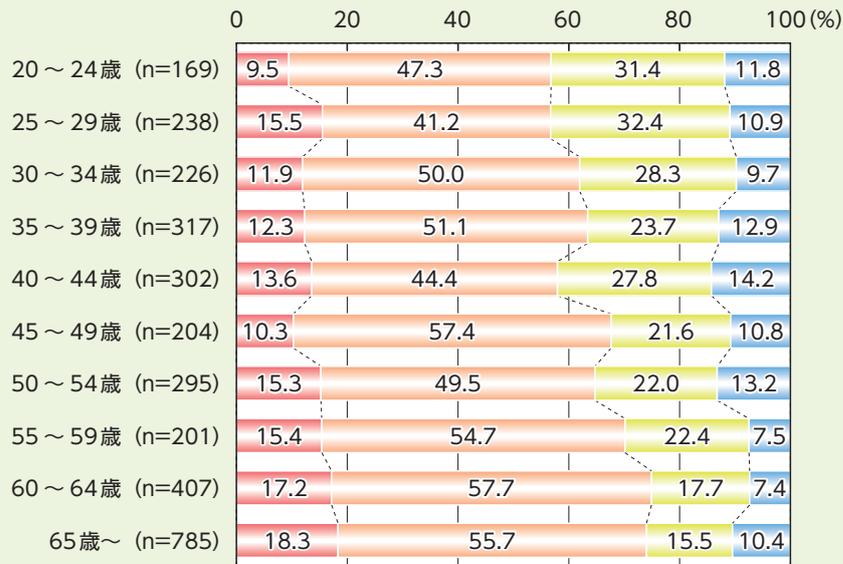
- 高齢者に現在以上の負担は求めるべきではなく、現役世代の負担の増加はやむを得ない
- 全ての世代で支えていくべきであり、高齢者と現役世代双方の負担の増加はやむを得ない
- 現役世代に現在以上の負担を求めるべきではなく、高齢者の負担の増加はやむを得ない
- わからない



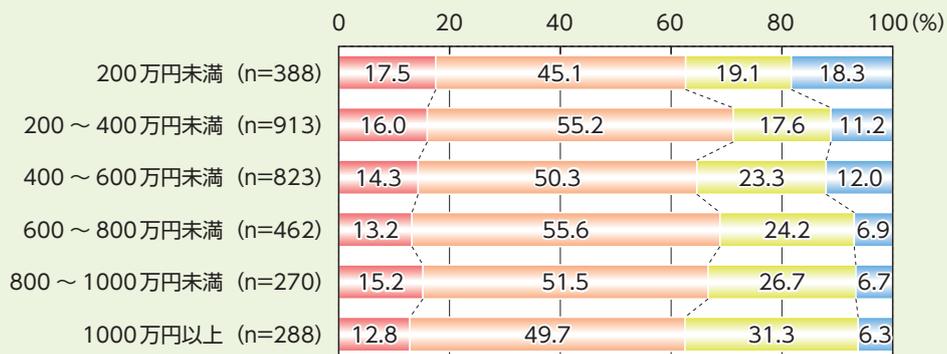
性別で見ると、男性に比べて女性では高齢者の負担を増加させるとの考え方をとするものの割合が低い。



年齢階級別に見ると、おおむね年齢が高くなるにつれて現役世代の負担増を容認する見解が増加し、高齢者の負担増を容認する見解をとるものの割合が減少する。



世帯所得階級別では、所得が高くなるにしたがって、高齢者に負担増を求める考えを持つ者の割合が高くなる傾向がみられた。



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

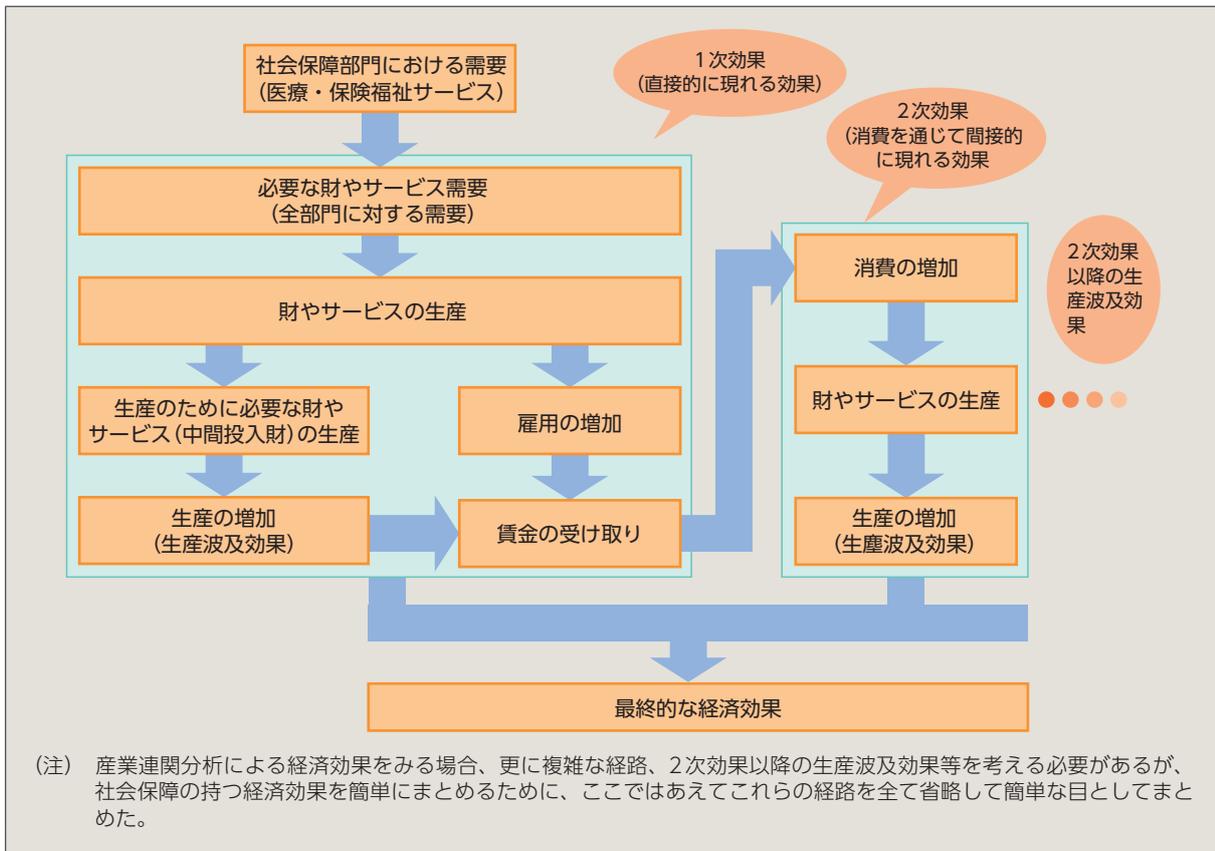
3 社会保障は、経済成長と社会の安定に寄与し、雇用を創出する

(社会保障には、経済を底支えし、経済を活性化させる機能がある)

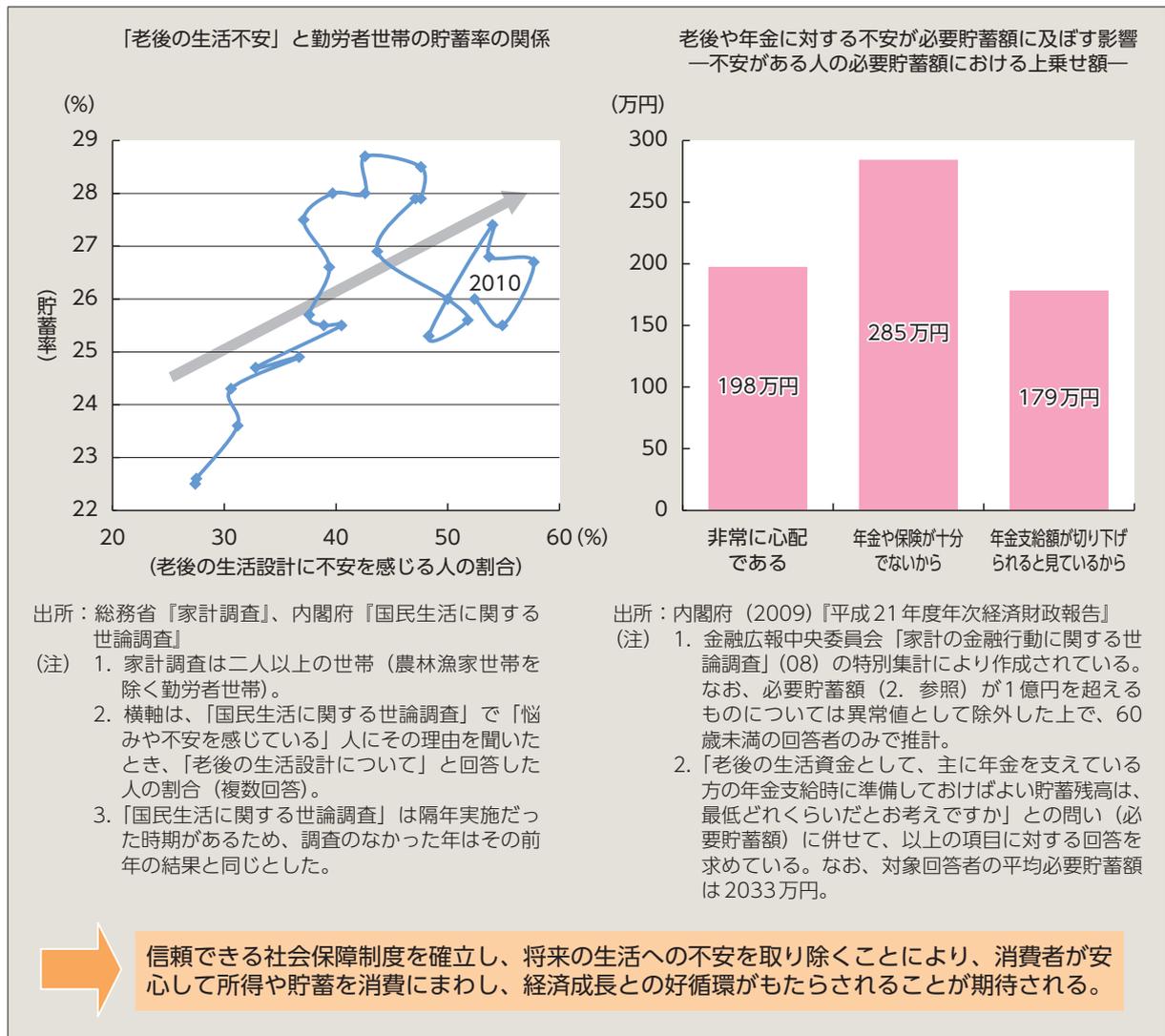
社会保障と経済とはいわば相互作用の関係にある。我が国の社会保障制度も、経済発展が経済的余剰を通じて社会保障の財政基盤を支え、他方で社会保障の発展が様々なルートで日本経済を底支えしてきたといえる。

実際に、日本の社会保障制度は、戦後日本の経済成長にあわせて発展し、労働者の生活を安定させ、医療の拡充などで健康を維持することなどを通じて、経済成長と社会の安定に寄与してきたといえる。

図表7-2-2 社会保障が持つ経済効果 (イメージ図)



図表7-2-3 将来に不安を感じる人々が増加する中、働く世代では、消費を切りつめ、将来に備えて貯蓄をするという傾向がみられる



（社会保障の経済的機能としては、セーフティネット機能と総需要拡大機能がある）

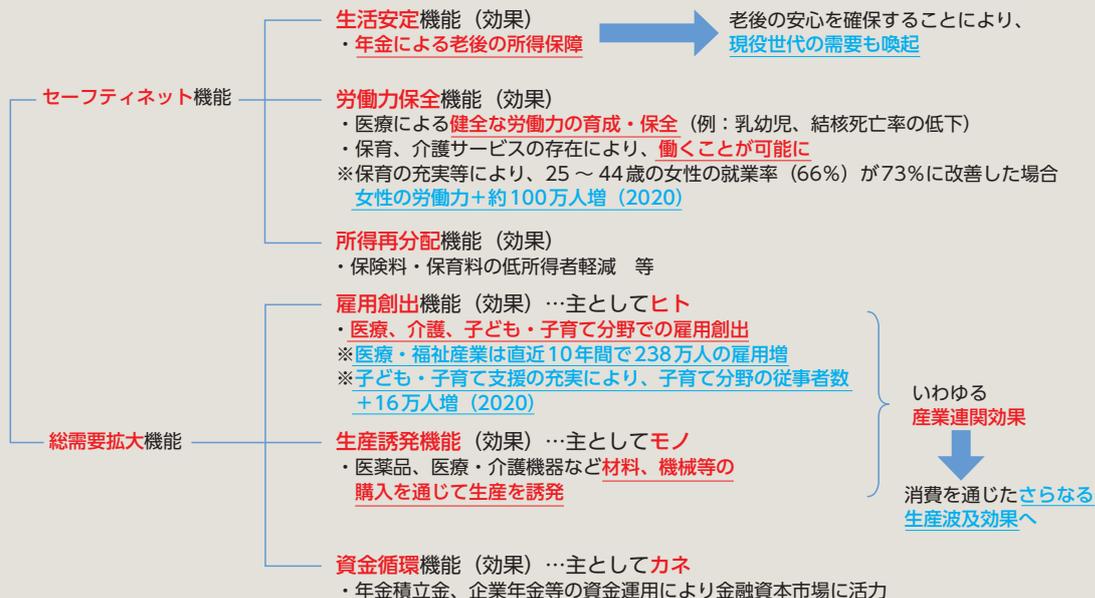
社会保障の経済的機能としては、大きく分けて、セーフティネット機能と総需要拡大機能がある。

セーフティネット機能としては、「生活安定機能」がある。例えば、年金による老後の所得保障は、自らの老後の安心を確保することにより、現役世代の需要喚起（過剰貯蓄の解消）にもつながる。また、「労働力保全機能」としては、医療による健全な労働力の育成・保全や、保育・介護サービスにより、女性が働くことが可能になるという側面がある。「所得再分配機能」により、格差が固定化することを未然に防止し、社会の安定に寄与している。

総需要拡大機能としては、まずは「雇用創出機能」がある。社会保障の拡充により、医療、介護、子ども・子育てなどの分野で多くの雇用が創出されている。例えば、医療・福祉産業では直近10年間で238万人の雇用が増加し、今後、子育て分野でも一層の雇用創出が期待される。また、そのほかにも、医薬品、医療・介護機器などの材料、機械等の購入を通じた「生産誘発機能」や、年金積立金、企業年金等の資金運用により金融資本市場に活力を与える「資金循環機能」などがある。

図表7-2-4 社会保障（年金・医療・介護・子ども・子育て）の経済的機能と効果

社会保障と経済とはいわば相互作用の関係にある。経済発展が経済的余剰を通じて社会保障の財政基盤を支え、他方で社会保障の発展が様々なルートで日本経済の底支えをしている。



資料：京極高宣『社会保障と日本経済』（慶應義塾大学出版会、2007年）を参考に作成。

図表7-2-5 マンパワーの必要量の見込み（医療・介護）

	平成23年度 (2011)	平成27(2015)年度		平成37(2025)年度	
		現状投影 シナリオ	改革シナリオ	現状投影 シナリオ	改革シナリオ
医師	29万人	30～32万人	30～31万人	33～35万人	32～34万人
看護職員	141万人	151～158万人	155～163万人	172～181万人	195～205万人
介護職員	140万人	161～169万人	165～173万人	213～224万人	232～244万人
医療その他職員	85万人	91～95万人	91～95万人	102～107万人	120～126万人
介護その他職員	66万人	76～80万人	79～83万人	100～105万人	125～131万人
合計	462万人	509～534万人	520～546万人	620～651万人	704～739万人

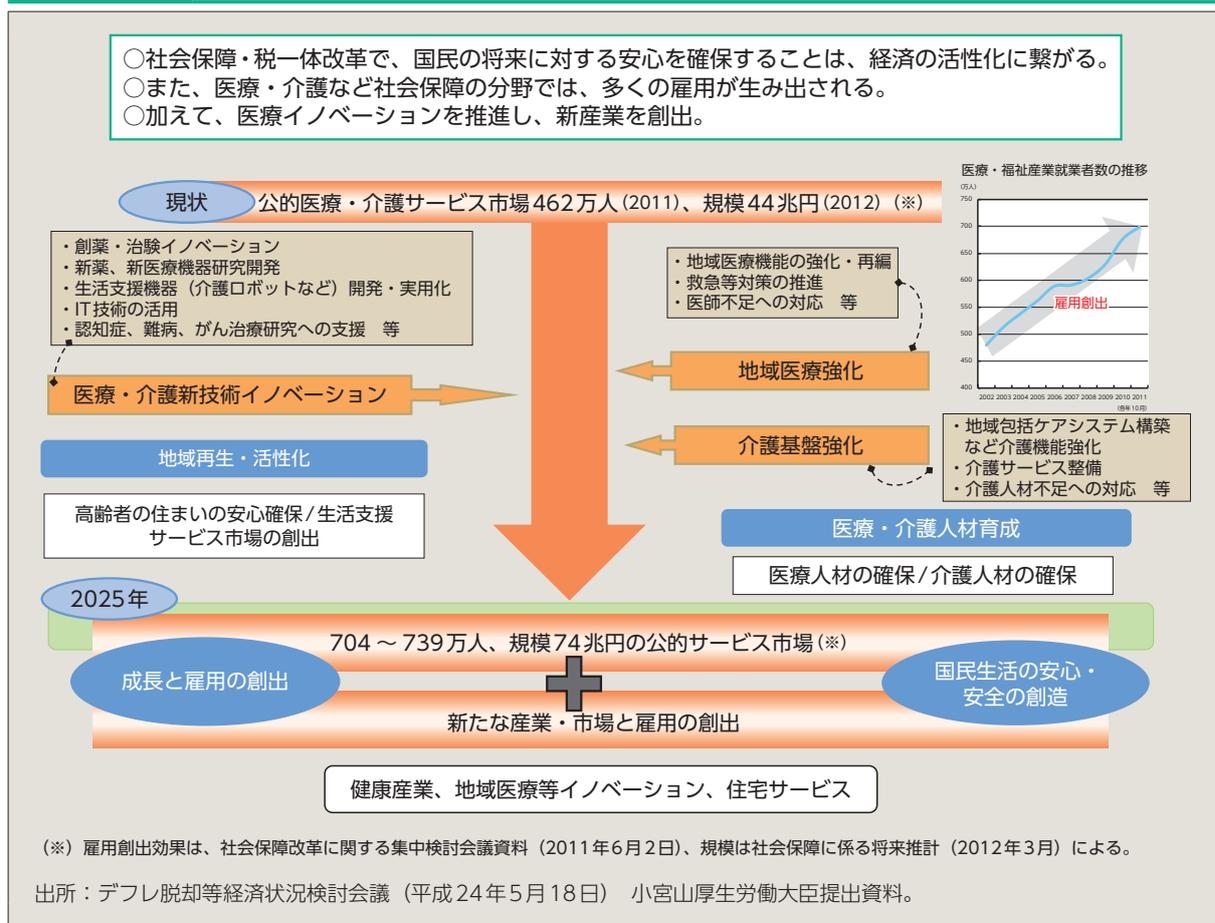
- (注) 1. 医療機関及び介護サービス事業所に従事する全ての職員を対象として、実数として推計したものである。医師及び看護職員については、行政、研究機関、産業医、他の福祉施設等で従事する者も含んでいる。
※社会保障国民会議の医療・介護シミュレーションでは、医療や介護のその他職員には一定の職種のみを含む形で表章されており、本推計の表章値が比較的大きくみえることに留意が必要。
2. 非常勤の割合について現行から変動する可能性があるため、5%程度幅のある推計値となっている。(医療については現状+5%程度の幅を仮定、介護については現状±2.5%程度の幅を仮定。)
3. 医師及び看護職員については、病棟については病床当たりの職員配置を基本に配置増を織り込んで推計し、外来については患者数の伸びに比例させて推計した。また、在宅の看取りケアの体制強化を一定程度見込んだ。さらに、急性期等の病床に勤務する医師及び看護職員については、役割分担による負担軽減を見込んでいる。医師については、他の職種との役割分担により、20%業務量が減ることを見込んだ。看護職員については、医師の業務を分担する分と、他の職員に分担してもらう分とが相殺すると仮定した。
4. 介護職員は、施設・居住系については利用者数の伸びにより、在宅については利用者数及び利用回数の伸びにより推計している。また、改革シナリオでは、施設のユニット化推進による職員増と、訪問介護員については非正社員(1月の労働時間61.0時間)が介護職員の非正社員(1月の労働時間117.2時間)並に勤務すると仮定して推計している。(財)介護労働安定センター「平成21年度介護労働実態調査」による。
5. 医療その他職員には、病院・診療所に勤務する薬剤師、OT、PTなどのコメディカル職種、医療ソーシャルワーカー(MSW)、看護補助者、事務職員等が含まれ、介護その他職員には、介護支援専門員、相談員、OT、PTなどのコメディカル職種等が含まれる。

(政府には、経済成長と社会保障の好循環を実現するための環境整備が求められる)

社会保障は、経済活動を維持するためにやむを得ない支出であるとの意識が依然根強いが、一方で、経済成長にも大きく寄与する機能を有している。具体的には、持続可能で安心できる社会保障制度を確立することは、人々の将来への不安を減らし、消費や経済活動を拡大させることを可能とするという効果を通じて、新たな成長の基盤となる。また、現在でも、医療・福祉産業で約460万人もの雇用を生み出しており、今後、高齢化の進展の中にあっても、社会保障分野の安定した財源の確保により、若い世代も含めた雇用がより拡大することが見込まれるとともに、社会保障分野における潜在需要を顕在化させることによる新たな雇用創出が期待される。また、医療イノベーションなどを通じた、新産業の育成も期待される。

政府には、持続可能な社会保障制度の構築を通じて、社会変化に対応した国民の生活保障を実現することに加えて、社会保障と経済との好循環を通じて経済成長を実現するための環境整備が求められている。こうした政策対応の結果として、今後、医療・介護・子育て分野での雇用創出、ライフイノベーションによる成長産業の創出、民間企業を含めた多様な事業主体の新規参入促進などの効果が期待されている。

図表7-2-6 医療・介護における社会保障・税一体改革と経済の好循環によるデフレ脱却



第7章 社会保障を考えるに当たっての視点

《国民意識調査結果》⑰

(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

社会保障と経済成長の関係に関する意識について

今回の調査では、社会保障と経済成長の関係に関する意識について調べるために、次のアの考え方（社会保障が経済成長にプラスになる）とイの考え方（社会保障は経済成長の足かせになる）のどちらの考えに近いかに質問した。

アの考え方：

様々な理由で失業や貧困状態にある人や、子育てや病気などで働きたくても働けない状態にある人々に対する社会保障が手厚くなると、その分、保険料や税負担が増えるが、これに対して、社会保障給付による消費の活性化、女性や高齢者の就労促進による雇用の拡大や給与所得者の増加、労働市場の活性化による高付加価値・高生産性産業への人材の配置等が可能になり、経済は成長する。

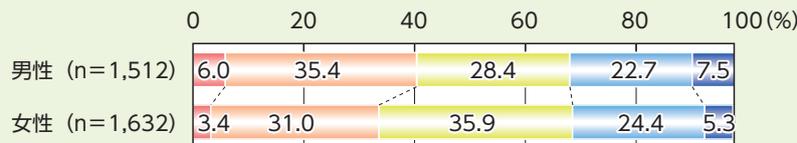
イの考え方：

様々な理由で失業や貧困状態にある人や、子育てや病気などで働きたくても働けない状態にある人々に対する社会保障が手厚くなると、その分、保険料や税負担が増え、個人消費は冷え込み、企業は社会保障の負担から雇用や設備投資に消極的になるため、失業率の増加や給与所得の低下、企業の倒産などが引き起こされる可能性が高まり経済成長は阻害される。

その結果、社会保障が経済成長にとってプラスになるという考え方（アの考え方）に「近い」または「どちらかといえば近い」と答えた割合が37.7%に対し、社会保障は経済成長の足かせになるという考え方（イの考え方）に「近い」または「どちらかといえば近い」と答えた割合は30.0%となった。また、「わからない」と答えた割合も32.3%あった。



性別で見ると、女性は男性と比べて「わからない」と回答するものの割合が高く、社会保障が経済成長にとってプラスと考えるものの割合は低かった。



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」（2011年度）

コラム

公的年金の役割について ～日本年金機構「わたしと年金」エッセイコンクール 入賞作品より～

お盆に、夫の実家に子供を連れて帰省した。義理の両親は、久しぶりに会う孫がかわいくてしかたないようだ。ちょうど3歳になった娘に、「はい、お誕生日おめでとう。」と、お小遣いを渡し、まだ5ヶ月の息子にも「あなたにもあげようね。」と、お小遣いを渡していた。

滞在中は、外食の際には、義父が、「わしが出すから。」とすべて払ってくれた。

これらのお金は、全部、義父と義母の年金からである。

義父も義母も、長く会社勤めをしていたので、孫にお小遣いをあげられるくらいの年金をもらっているようだ。

一昔前だったら、私たち子供が年老いた両親を養わないといけなかったはずだ。

もし、二人を養うとなったら、毎月、いくらかかるのだろうか。

そして、もし、養うとなったら、夫の両親だけではない。私の祖父・祖母も健在である。

祖父が長く教師をやっていたので、共済年金のおかげで、祖父母は経済的自立をしている。もし年金がなかったら、夫の両親、私の祖父母、夫の祖母の合計5人の援助をしなくてはいけない。いったい、いくらのお金が必要になるんだろう。

年金のおかげで、親や祖父母を扶養する必要がない。とりあえずは、私たち夫婦と子どもの生活を考えるだけでいい。

「年金制度を考えた人は、ほんと、賢いよね。」と、夫に話すと

「そうだよな。日本って、国民皆保険だし、年金あるし、考えたらすごいことだよな。」と夫も同調した。

年金は、年をとってからもらうもの、というイメージが強いが、私や夫の親族は、それ以上のメリットがあることを知っている。障害年金である。

私と夫の親族には、障がいがある者がいて、障害年金をもらっている。この障害年金は、子どもの頃に障がいをおうと、保険料を払ってなくても、一生年金をもらえる。

「障がい年金があるおかげで、この子の将来を心配しないですむ。少なくとも食いつぶぐれることはない。」と、親たちは感謝している。

若い人たちが「年金なんて、どうせ自分たちはもらえないんだし。」というような、知ったように言う人がいるが、それは違う。いま、まさに、自分たちの両親や祖父母を支えてくれているし、自分がもし、事故で障がいをおうと、自分の一生を支えてくれるのだ。「こんなに良い制度なんだから、もっと子どもの頃から教えればいいのにね。」と私は言ってから、中学生の頃の、ある場面を思い出した。

当時、若かった社会の先生が、授業の最初か最後に、「給料って、もらう額は多いけど、そこから税金だの、いろいろ引かれて、手元に残るのは少ないんだよな。」と、ふともらした。

授業の内容は覚えていないけれど、その一言は、とても印象に残った。

「そうか、給料から、いろいろ引かれるのか。」

その「いろいろ」とは、税金の他に、健康保険料や年金保険料ということだと、実際に自分が給料をもらう時まで知らなかった。

私は夫に「私だったら、子どもたちにこう教えるのに。」と語り出すと、夫は、またか、という顔をして（私がよく妄想して話すので）さえぎった。「いや、別に話さなくていいから。」

以下は「私だったら中学生にこう教える」という私の空想である。

まず、私が新入社員だった頃の給与明細を中学生に見せる（当時の給与明細はちゃんと保管してある）。大人の給与明細なんて、普段目にしたことはないだろうから、興味を持ってくれると思う。そして給与からは、所得税・健康保険料・厚生年金保険料が引かれていることを見せよう。

こうやってみんなで年金保険料を払って、お年寄りの方々の生活を支えて、ひいては自分たちの生活を守っているのだ、と伝えるのだ。

第7章

社会保障を考えるに当たっての視点

第3節 社会保障の費用負担を考える

1 社会保障の給付と負担の関係を考える

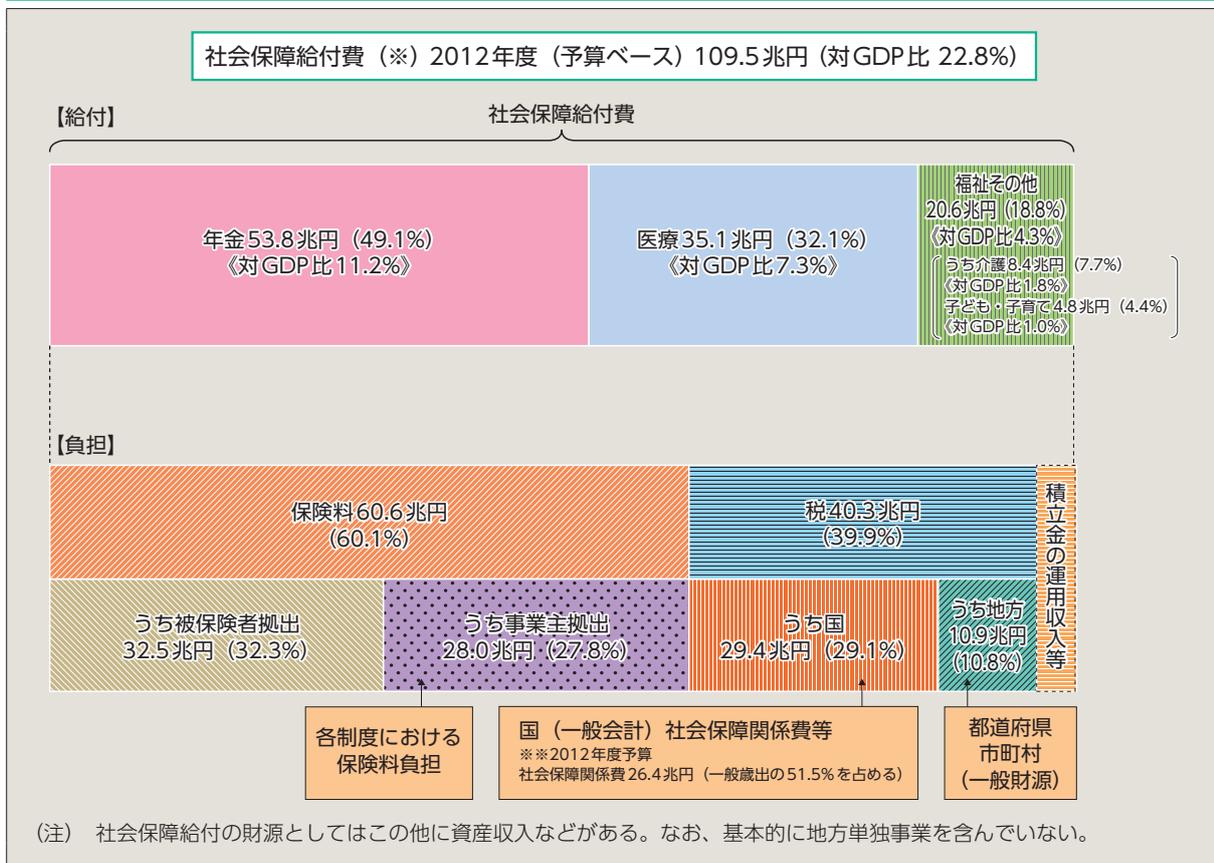
(日本の社会保障給付費は、100兆円を上回っており、保険料負担が約6割、税負担が約4割となっている)

日本では、社会保障の規模を示す指標として「社会保障給付費」を用いている。この「社会保障給付費」とはILO（国際労働機関）が定めた基準に基づき、社会保険や社会福祉等の公的な社会保障制度を通じて、1年間に国民に給付される金銭またはサービスの合計額である。

社会保障給付費は、国全体の社会保障の規模をあらわす数値として、社会保障制度の評価や見直しの際の基本資料となるほか、社会保障の国際比較の基礎データとして活用されている。

2012（平成23）年度予算ベースでは、社会保障給付費は、109.5兆円（対GDP比22.8%）であり、社会保障給付費を賄う財源の構成をみると、保険料負担（被保険者が支払う保険料及び企業等が支払う事業主負担）が約60%、税負担（国及び地方公共団体が税収を財源として支払う負担）が約40%となっている*4。

図表7-3-1 社会保障の給付と負担の現状（2012年度予算ベース）



*4 なお、この社会保障給付費には、ILO基準に従えば、児童福祉、老人福祉等の分野で地方自治体が地方の財政のみにより行っている事業等の費用も基準に合致するものであれば除外されるものではないが、国内の統計資料の制約から基本的に含まれていない。

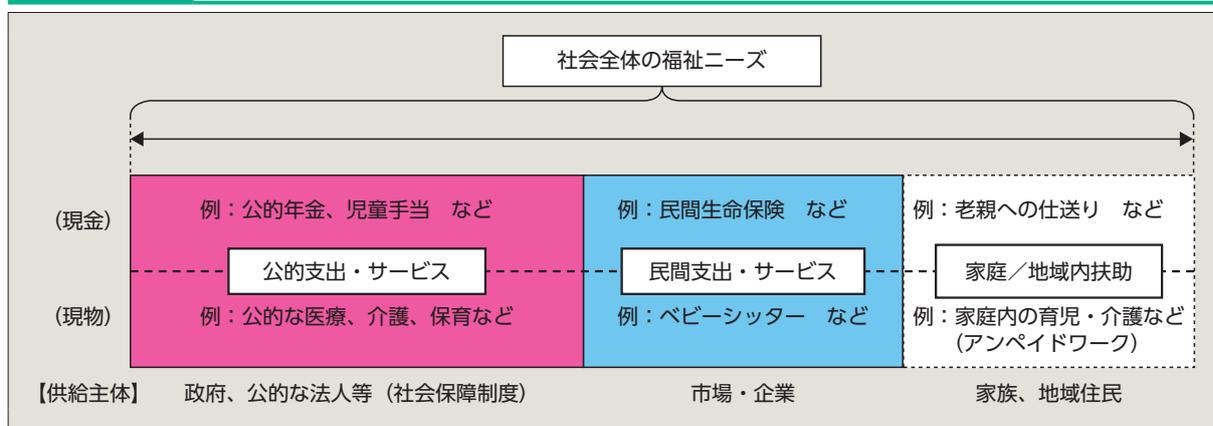
(社会全体の福祉ニーズの規模を考えるに当たっては、民間企業や家族を通じて提供される私的なお金やサービスのやりとりについても考慮することが必要である)

しかし、社会保障給付費は、公的な社会保障制度を通じた現金給付やサービスの利用水準を測定するものであって、必ずしも社会全体における福祉ニーズの規模を反映しているものではない。

例えば、老後の生活保障、医療、介護、障害、保育などについて、人々は、民間保険会社等が提供する生命保険、個人年金、医療保険等、民間の保育サービスやベビーシッターなども活用している。また、家庭内の育児や介護については、主婦等が金銭的な見返りのない無報酬労働提供（アンペイドワーク）を行っている。

このように、社会全体の福祉ニーズの規模を考えるに当たっては、民間企業や家族を通じて行われる私的なお金やサービスのやりとりについても考慮することが必要である。

図表7-3-2 社会全体の福祉ニーズと供給主体の関係（イメージ）



(社会保障制度の拡充は、保険料や租税の負担の増加をもたらす一方で、個人や家族の扶養、介護、育児等の負担などを軽減する効果があることについても考慮することが重要である)

仮に社会全体の福祉ニーズの規模を一定と考えた場合、社会保障制度の規模の変化は、どのような影響を及ぼすだろうか。社会保障制度による給付の拡大は、家計における社会保険料や租税負担の増加をもたらす一方、家庭における保険会社等の民間のサービス供給主体への支出や家族による扶養、介護、育児等の負担（アンペイドワークを含む。）を減少させるであろう。反対に、社会保障制度による給付の規模を縮小した場合は、すなわち、家計の社会保険料・租税負担を抑制した場合には、その代わりに民間のサービスを利用するために必要な費用負担などにより、個人や家族負担が増大する可能性がある。

例えば、公的な保育の拡充は、家計の租税負担を増やす一方、家庭の育児負担を軽減することができ、子育て期の女性の就業促進を通じて、個人所得の増加や経済の活性化につながる。また、介護については、2000（平成12）年の介護保険制度の開始により、社会保障の規模は大きくなり、在宅介護等に関する公的支出は増加したが、その結果、これまで主に女性が担ってきた家庭内での介護負担は軽減した。

血縁、地縁、職縁の機能が低下し、少子高齢化が急速に進展する中で、社会保障制度の維持や機能強化は、保険料や租税といった負担増をもたらす一方で、家庭における扶養、

介護、育児等の負担（金銭的負担のみならずアンペイドワークを含む。）などを軽減している点についても十分に考慮することが重要である。

コラム

私的社會支出の割合が大きいアメリカの社會支出

社會支出に占める私的支出の大きさは、国によって様々である。

OECDでは、老齡、遺族、障害・労災・傷病、保健医療、家族、積極的労働市場政策、失業、住宅その他の社会的給付のための支出を「社會支出」として定義し、公的社會支出に加えて私的部門が提供する社會支出も算出している。なお、私的部門の社會支出は、政府によって義務づけがなされている「義務的私的社會支出」と義務づけがない「任意私的社會支出」に分類される。

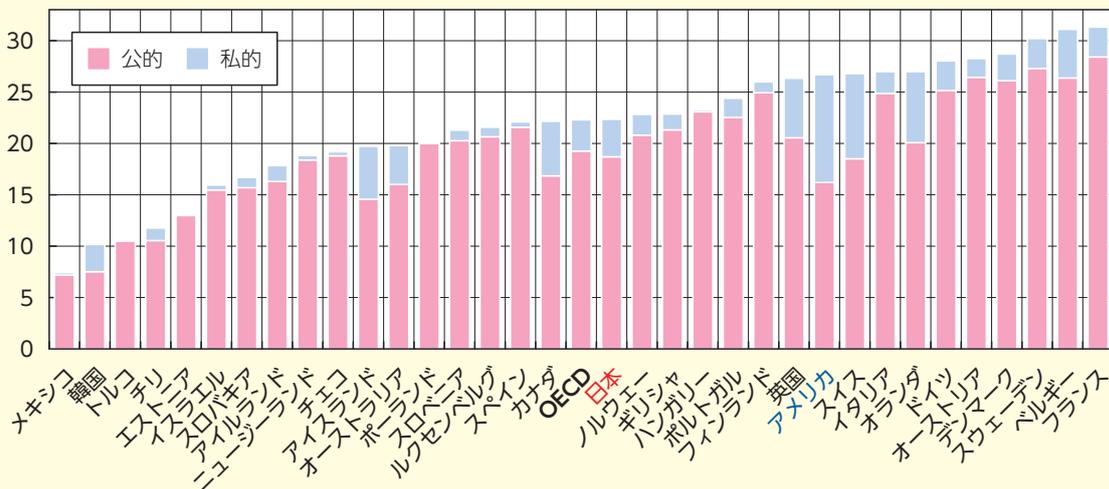
公的社會支出にこれら私的部門も加えた社會支出の全体をみると、たとえば、2007年のデータによれば、アメリカは公的社會支出の対GDP比は16.2%にすぎないが、義務的私的社會支出（0.3%）と任意私的社會支出（10.2%）を加えると、合計で26.7%とな

る。

一方、日本の社會支出の比率については、22.4%（公的18.7%・義務的私的0.6%・任意私的3.1%）であり、OECD平均とほぼ同じ水準であり、アメリカのそれを下回っている。この背景としては、アメリカにおいては、公的な社會保障制度は、主に低所得者向けであって、中間層の生活保障については、民間医療保険商品などの民間部門の提供しているサービスが中心であることなどがあるといえる。

このように、私的部門による社會支出を加えた社會支出の全体増を視野に入れると、福祉国家の姿は多様であること、日本は公私両部門合計の社會支出のレベル（対GDP比）でも低位にあることに留意が必要である。

OECD諸国における公的社會支出及び私的社會支出（2007年）



資料：OECD Social Expenditure Database (SOCX) via www.oecd.org/els/social/expenditure

コラム

高校生からみた税と社会保障 ～平成23年度「税に関する高校生の作文」国税庁長官賞受賞作品より～

【題名】未来の税金

「近々、消費税の税率が上がるかもしれないね」

母のそんな一言で、私はよくよく税金について考えるようになった。

「税金を取られる」という表現を耳にしたことがあるだけに、私は税金に対して、あまりいいイメージを持ったことはなかった。

しかし今思うと私たちは、本当にさまざまな形で、その恩恵を受けている。その一方で、「税金を取られる」という表現は消えない。

そこで私が疑問に思ったのは、「何故日本と海外の間で、税金についての国民の意識が違うのか」ということだ。

私たちが払っている税金の中で今最も身近なものはやはり消費税である。日本の消費税の税率は現在五パーセント。先進諸国の中で一番高い国はデンマークやスウェーデンで、二十五パーセントである。それなのに、日本では現在多くの国民が増税に反対している。一方で、デンマークの国民の中で、自分たちが払っている税金について不満に思っている者は少ないようだ。

本やインターネットで調べてみて、私は消費税の税率が高い国には、ある共通したサイクルがあることに気が付いた。

デンマークの国民はどこよりも高い税金を支払っているのに、彼らの政治に対する関心はとても強い。そのため、集まった税金の使い道が広く国民に公開されている。すると、国民は自分が払った税金がどこでどう使われているのかが明確にわかるので、不正を働く役人も少なくなる。「税金が必要なところへ

必要な分だけ行き届く」ということは、社会保障や教育、医療制度などが充実することにつながるから、国の政治を信頼して、高い税金でも国民は喜んで支払うのである。

これは、デンマーク人の長い歴史の中で育成された倫理教育と『共生の理念』があるからこそまわるサイクルなのかもしれない。

日本の長い歴史の中で培われてきた、社会のシステムや日本人の国民性がそう簡単に変わるものだとは思わないが、私たちの知恵と努力で、「たくさん稼いだ人はたくさん税金を払って社会を支える」仕組みをつくることは可能だと思う。

私は、未来の私や、その周りの大切な人たちが安心して暮らせるのなら、税率が上がることはとてもいいことだと考えている。そして税金を払った以上は、どこかで間違った税金の使い方をしていないか、しっかり監視する責任が私たちにはあると思う。しかし、提示された情報が少なければ監視のしようがない。もっとたくさんの形で、今以上に税金についての情報が発信、公開されれば、デンマークのような「福祉のサイクル」をつくる一つの因につながると思う。

デンマークのように、いつか日本も、「福祉大国」と呼ばれる日が来るのだろうか。

デンマークと日本。どちらも国民性や価値観は全く違うけれど、「幸せな未来」を望む想いはきっと同じであるはずだ。

「税金を取られる」という表現が日本中から消えてなくなったとき、きっとたくさんの人が笑っている。

第7章

社会保障を考えるに当たっての視点

《国民意識調査結果》⑱

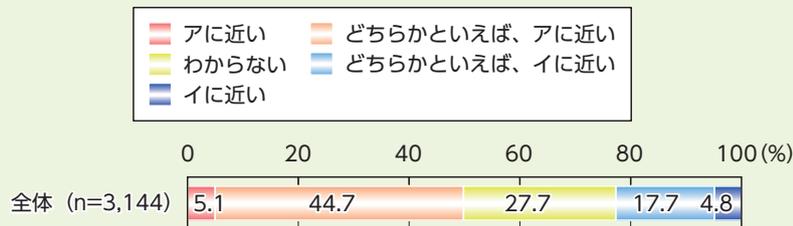
(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

福祉と費用負担に関する意識について

今回の調査では、福祉の充実と費用負担増に関する意識について調べるために、以下のアの考え方（福祉の充実に伴う負担増容認）とイの考え方（負担軽減優先）のどちらの考えに近いかが質問した。

アの考え方：
福祉を充実させるため、われわれの負担が重くなってもやむをえない
イの考え方：
福祉が多少低下することになっても、われわれの負担は軽くしてほしい

その結果、福祉の充実に伴う負担増を容認する考え方（アの考え方）に「近い」または「どちらかといえば近い」と答えた割合が49.8%だったのに対し、負担軽減優先の考え方（イの考え方）に「近い」または「どちらかといえば近い」と答えた割合は22.5%となった。また、分からないと答えた割合も27.7%あった。



また、世帯所得階級で見ると、他の階層に比べ、200万円未満の階層でアに近い意見の占める割合がかなり低く、負担増への抵抗感がみられる。



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

《国民意識調査結果》⑱

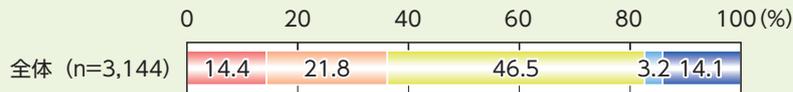
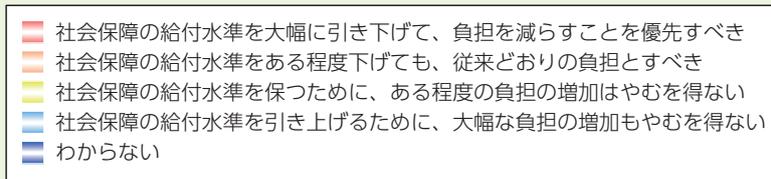
(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

社会保障の給付と負担のバランスについて

今後の社会保障の給付と負担のバランスに関する意識について調べるため、「社会保障の給付水準を大幅に引き下げて、負担を減らすことを優先すべき」、「社会保障の給付水準をある程度下げても、従来通りの負担とすべき」、「社会保障の給付水準を保つために、ある程度の負担の増加はやむを得ない」、「社会保障の給付水準を引き上げるために、大幅な負担増加もやむを得ない」のうち、どの考えに近いかと質問した。

その結果、「社会保障の給付水準を保つために、ある程度の負担の増加はやむを得ない」と給付水準の維持のための負担増を容認する回答をした割合が最も多く、46.5%に達した。

今後の社会保障の給付と負担のバランスについて

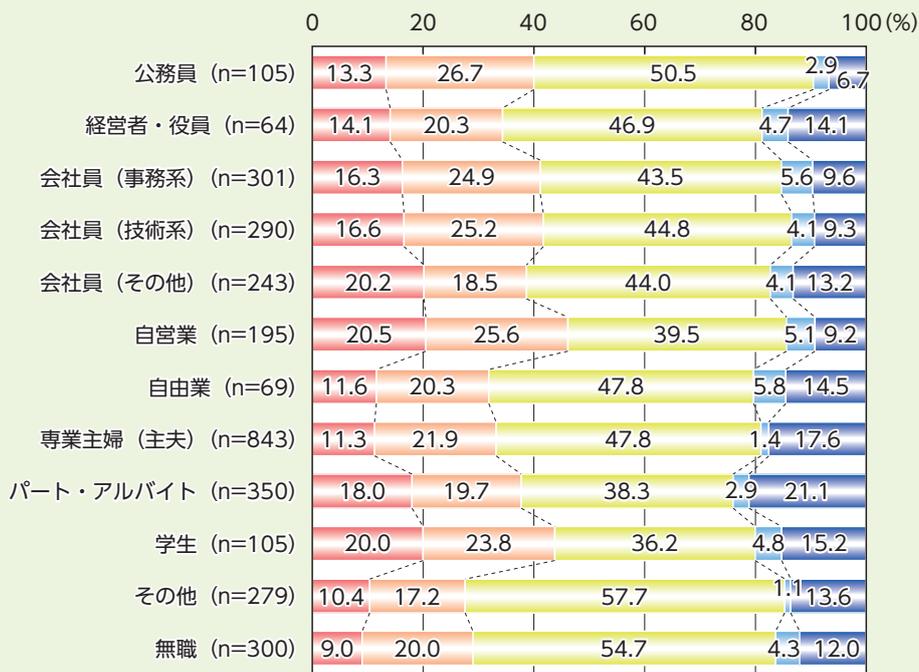


年齢階級別に見ると、おおむね年齢が高くなるほど給付水準の切り下げには否定的になる傾向がみられる。



職業別に見ると、自由業、専業主婦（主夫）、無職等で給付水準の引き下げに否定的な傾向がみられる。

現役世代と高齢者



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

《国民意識調査結果》⑳

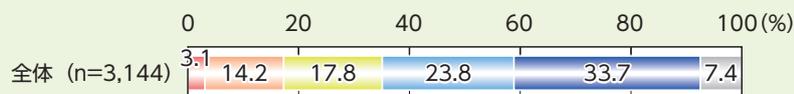
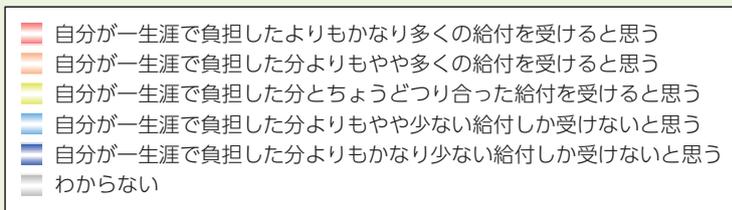
(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

自身の一生における給付と負担のバランスに関する意識について

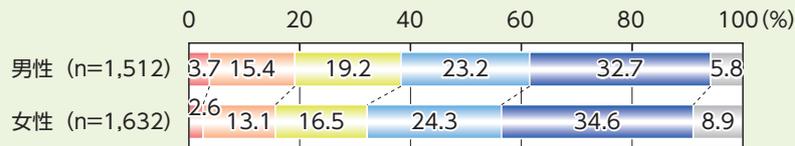
今回の調査では、自身の一生における給付と負担のバランスに関する意識について調べるため、自分が一生涯で負担した額と比べて、「かなり多くの給付を受ける」、「やや多くの給付を受ける」、「ちょうどつり合った給付を受ける」、「やや少ない給付しか受けない」、「かなり少ない給付しか受けない」のうち、どの考えに近いかと質問した。

その結果、全体では「自分が一生涯で負担した額と比べてかなり少ない給付しか受けないと思う」と回答した割合が最も高く全体の33.7%に達し、自分が一生涯で負担した額と比べて「やや少ない」、「かなり少ない」給付しか受けないと思うと回答した割合は、57.5%となった。

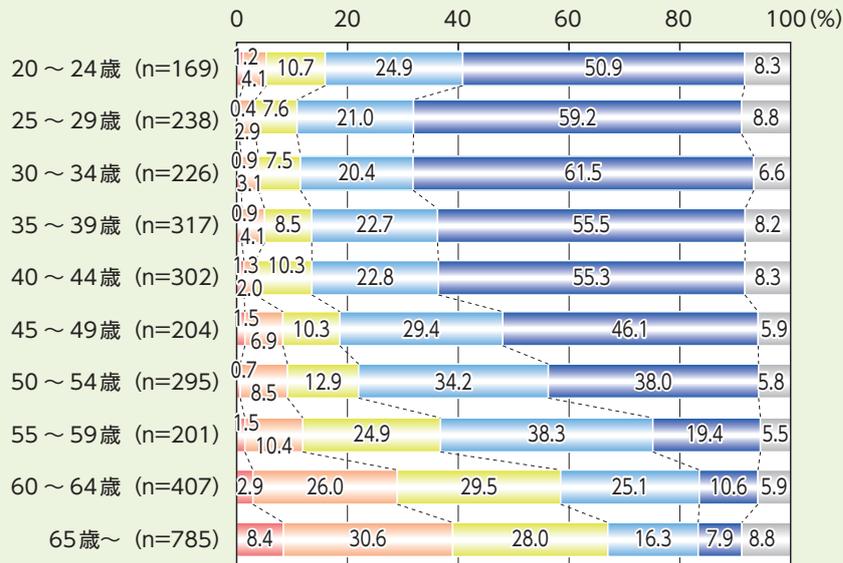
あなたの一生涯における社会保障の納付と負担について



性別で見ると、女性の方が、男性よりも、「自分が一生涯で負担した額と比べて（ややもしくはかなり）少ない給付しか受けない」と考えている割合が高かった。



また、年齢階級別に見ると、59歳以下の年代では、「自分が一生涯で負担した額と比べて（ややもしくはかなり）少ない給付しか受けない」と考えていることがわかった。



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」（2011年度）

2 社会保障制度の公平性と効率性を考える

（制度の公平性の確保は、国民から信頼される社会保障制度にとって不可欠である）

社会保障制度は、社会全体で連帯して、お互いの自立を支え合う制度であるため、全ての国民から信頼されるためには、制度面・運用面のいずれにおいても、合理的な理由なく特定の人に有利または不利な取扱いをすることなく、公平であることが重要である。

例えば、ライフスタイルが多様化した現代においては、出産・子育てを含めた多様な生き方や働き方に対して社会保障制度や税制が公平であるかどうか、言い換えれば、個々のライフコースの選択にとって中立的であるかどうかは重要な観点である。かねてより、国民年金の第3号被保険者制度、短時間労働者への厚生年金・健康保険の適用拡大、所得税・住民税の配偶者控除の見直し等が課題となっているが、これらについても全体的かつ整合性のとれた検討が求められる。

また、制度面のみならず、運営面での公平性の確保も重要である。例えば、社会保障給付において、本来は受給できる人が受給できないことや、反対に、本来は受給できない人が受給している事例が多数存在すれば、制度全体の公平性に対する国民の信頼を損なうおそれがあり、事務手続や調査、フォローアップ（現況確認等）を適正に実施することが重要である。

世代間の公平について考える

近年は、少子高齢化を背景に、世代間の公平について関心が高まっており、現役世代にとっても受益感のある社会保障制度の構築が重要な課題となっている。

社会保障における世代間の公平を考える際に、留意すべきこととしてはどのようなことがあるだろうか。

年金制度における世代間の給付と負担の関係については、第3章で議論したとおり、年金制度の中の給付と負担だけでなく、社会経済生活の中で、国や社会、家族などから受ける様々な便益や、そのために必要となる負担を総合的に考慮する必要がある。

また、本章第2節で説明したとおり、年金制度をはじめとする社会保障は、高齢世代にメリットとなっているだけでなく、高齢世代の生活保障を社会的な仕組みとして代替して行うことで、その子や孫である現役世代の本来背負う負担を軽減し、現役世代のメリッ

トにもなっていることは考慮する必要がある。

さらに、

- ・社会のインフラや生活環境の整備を通じて、前世代が築いた社会資本のストックから受ける恩恵は、今の若者の方が高齢者の若かった時代より大きい
 - ・教育や子育て支援に対する給付は、今の若者の方が高齢者の若かった時代より充実している
 - ・少子高齢化の中で、親からの1人当たりの相続財産は、昔よりは増えている
- という点があることも事実である。

これらの点を総合的に考慮して世代間の「公平」、「不公平」を議論しなければ、各年代に生まれた人たちにとって生活実感から外れた議論になるおそれがある。

(社会保障制度の効率性は、機能強化に伴う負担増に対する国民の理解と納得を得るためには不可欠である)

公平性と同様に、効率性の確保も、社会保障制度を考える上で重要である。

少子高齢化等の社会変化に対応するためには、社会保障給付の機能強化が必要であり、それに伴う税や社会保険料の負担増も不可避であるが、それが単なる社会保障の「肥大化」になってしまえば、国民の理解と納得を得ることは難しい。社会保障の規模の拡充、機能強化と併せて、同等の政策効果を得るためにより少ないコストで提供できるよう創意工夫するという意味で、効率化できるものは効率化し、負担の最適化を図ることも重要である。

また、業務の効率性も重要である。日本は、先進諸国と比べると政府の規模が小さく、社会保障関係の支出全体に占める事務費の規模も比較的小規模である。今後の機能強化に対応するためには、社会保障に関する行政事務やサービス供給を行う体制の維持は必要であるが、常にコスト意識を持ち、業務の効率化と適正な実施に努めることが重要である。

(社会保障制度を、より公平かつ効率的にするためには、情報通信技術の利用が不可欠であり、そのためには、社会保障・税番号制度等の社会的な基盤整備が重要である)

給付・負担の両面で公平な社会保障制度を実現し、その運営を公平かつ効率的に行うためには、情報通信技術の活用がきわめて有効であり、既にデンマークをはじめとする多くの先進諸国で導入されて効果を発揮している。

これまで、日本では、複数の行政機関等に存在する個人の情報が同一人の情報であるということの確認を行うための基盤が整備されてこなかった。

現在、政府が提案している「社会保障・税番号制度」（マイナンバー）は、その基盤を整備し、社会保障制度や税務行政の運営について、国民が公平・公正さを実感し、煩雑な手続が軽減され、利便性が向上できるようにするものである。

第4節 他者の立場で考える

（社会保障は社会連帯に基づく支え合いの制度であり、社会保障を考えるに当たっては、自分の都合や利益だけではなく、他者の立場に立って、社会のあり方を考える視点が極めて重要である）

社会保障は、社会連帯に基づく支え合いの制度である。したがって、社会保障を考えるに当たっては、自分の都合や利益だけでなく、他者の立場に立って、社会のあり方考える視点が極めて重要である。

社会保障は、家族や地域社会が持っている良いところが十分に機能するよう支援するものであり、全ての人々が人間らしく生きていくための社会を実現するための手段の一つである。

第2章（第2節補論）でみたとおり、ロールズは、「無知のヴェール」の考え方をを用いて、あるべき社会の原理を考えた。

私たちの現実の状況に当てはめれば、自分の現在の健康状況や性別や年齢にかかわらず、他の性別だった場合にどうか、病気や障害を抱えていたらどうか、高齢者だったらどうか、所得が低かったらどうか、というように、様々な境遇にある他人の立場に立って、想像力を働かせ、社会のあり方考えることが重要である^{*5}。

それは決して難しいことではない。私たちは、身近にいる家族、職場の同僚、地域の人々といった、様々な人のことを思いやる。思いやりとは、他人の身の上や心情に心を配ることであり、他人の立場に立って物事を考えることである。そのような中で、他者への理解や共感も深まり、また、人々がお互いに助け合って生きているということも実感できるだろう。

現代社会においては、自分たちの生活で精一杯、自分たちは苦勞して他人のことを考える余裕がないという人が多いのも事実である。しかし、個人の損得や自分が属する集団・属性の利害得失などに関心が集中すると、ものごとを近視眼的にとらえ、過度に利己主義的な姿勢に陥ってしまうリスクが高まる。このようなリスクが顕在化すると、新たなニーズの存在や経済社会の構造的な変化を顧みることなく、既得権益をひたすらに擁護したり、各層の利害対立に終始することとなり、最適な結論を導き出すために必要な建設的な議論はできなくなってしまう。

他者や社会に関心を持ち、人々が抱えている困難や、それを克服しようとする人々に対する支援の意義を理解する。これは、多くの日本国民が東日本大震災を通じて経験したことである。そして社会を構成する全ての人々がよりよく生きられる社会のあり方考え

^{*5} ロールズ以前の哲学者も、他者への関心を人間の本性の一つとして重視している。例えば、「経済学の父」と呼ばれるアダム・スミスは、『道徳感情論』の中で、人間は自分の利益を考える存在である一方で、自分の利害に関係なくとも、他人の運不運、あるいは境遇に関心を持ち、それを観察することによって、自分も何らかの感情を引き起こす存在であるとし、このような心の作用を「同感」(Sympathy)と呼んで重視した。(参考文献：堂日卓生『アダム・スミス『道徳感情論』と『国富論』の世界』(中公新書、2008年))

る。

それこそが、「社会保障を考える」ということにはかならないのではないか。

《国民意識調査結果》②

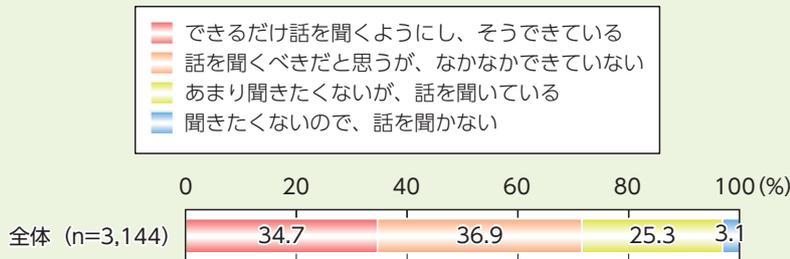
(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

意見が異なる人への態度に関する意識について

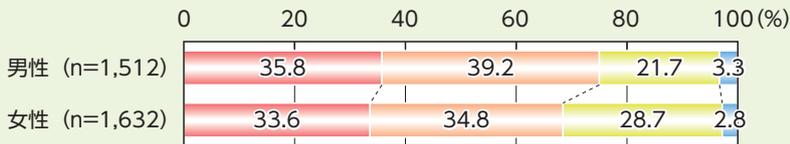
今回の調査では、自分と意見が異なる人への態度に関する意識について調べるため、意見や立場が違う人との接し方について、「できるだけ話を聞くようにし、そうできている」、「話を聞くべきだと思うが、なかなかできていない」、「あまり聞きたくないが、話を聞いている」、「聞きたくないので、話を聞かない」のうち、どれが最もあてはまるか質問した。

その結果、「できるだけ話を聞くようにし、そうできている」または「話を聞くべきだと思うが、なかなかできていない」と回答し、他者の異なる意見も聞くべきと考えている人の割合が71.6%にのぼった。

意見や立場が違う人への接し方は？



性別で見ると男性と比較して女性において異なる意見を聞くことへの消極的感情を持つものの割合が高い。



年齢別では、若年層において異なる意見を聞くことに対する肯定的な見解を持つものが多く、50歳代以上の年代で聞きたくないと考えるものの割合が高まる傾向がある。



世帯所得階級では、所得が高いほど、異なる意見を聞くことに対する肯定的見解を持つものの割合が増える傾向にある。



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

《国民意識調査結果》②②

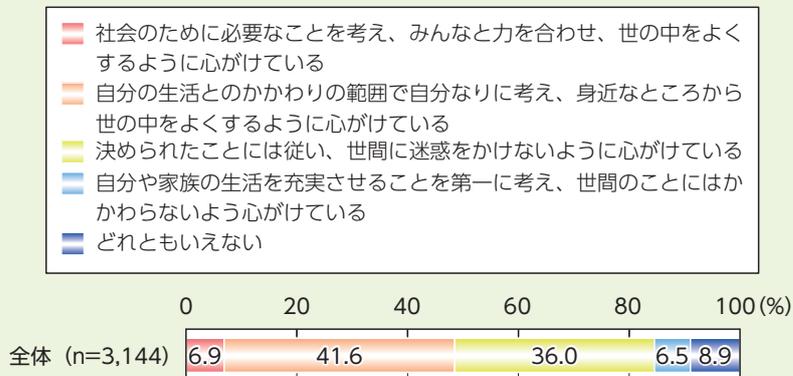
(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

世の中との関わり方に関する意識について

今回の調査では、世の中との関わり方に関する意識について調べるため、今の生き方について、「社会のために必要なことを考え、みんなと力を合わせ、世の中をよくするように心がけている」、「自分の生活とのかかわりの範囲で自分なりに考え、身近なところから世の中をよくするように心がけている」、「決められたことには従い、世間に迷惑をかけないように心がけている」、「自分の家族の生活を充実させることを第一に考え、世間のことにはかかわらないよう心がけている」といった考え方のうち、どれが最も近いか質問した。

その結果、「社会のために必要なことを考え、みんなと力を合わせ、世の中をよくするように心がけている」、「自分の生活とのかかわりの範囲で自分なりに考え、身近なところから世の中を良くするように心がけている」といったように、世の中に対し積極的に関わる姿勢を示した回答は48.5%となった。

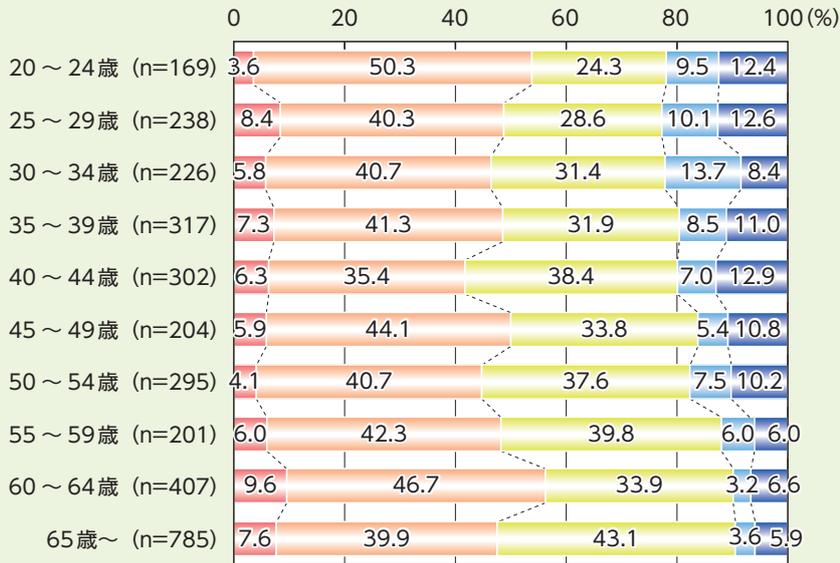
今の生き方に最も近いものは？



性別で見ると、女性は、男性に比べて、「社会のために必要なことを考え、みんなと力を合わせ、世の中をよくするように心がけている」と回答した人が少ない一方、「決められたことには従い、世間に迷惑をかけないように心がけている」と回答した人が多くなっている。



年齢階級別に見ると、65歳以上の高齢者で、「決められたことには従い、世間に迷惑をかけないように心がけている」と回答した割合が43.1%と最も多くなっている。



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」（2011年度）

《国民意識調査結果》②③

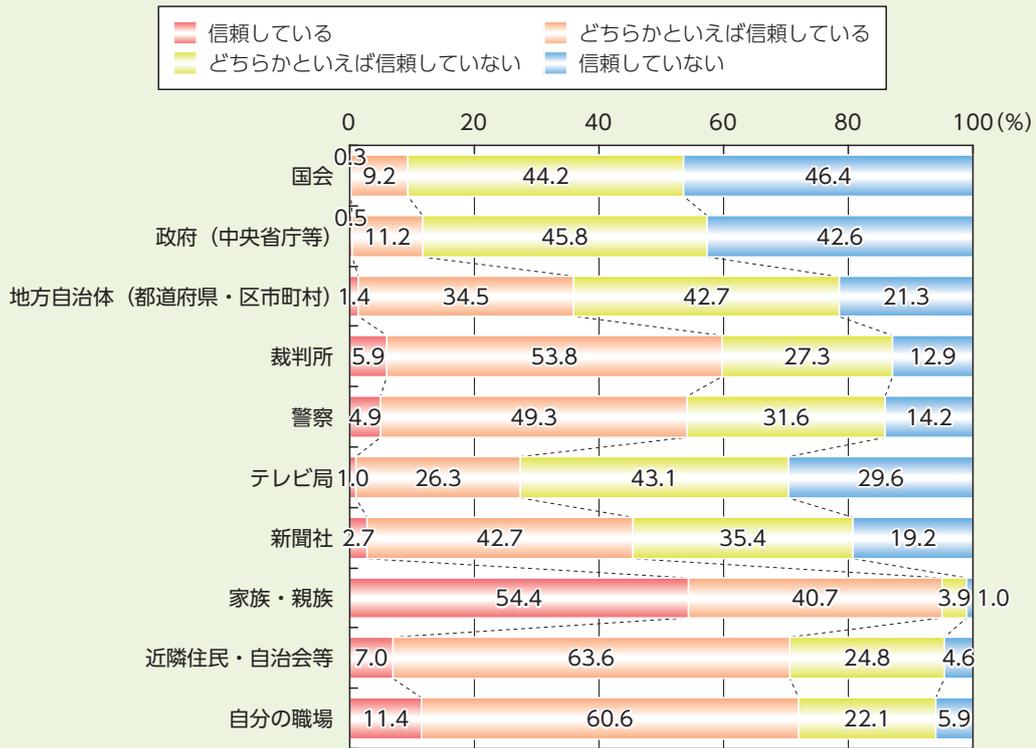
（※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照）

集団・組織への信頼に関する意識について

今回の調査では、集団・組織への信頼に関する意識について調べるため、「国会」、「政府（中央省庁等）」、「地方自治体（都道府県・区市町村）」、「裁判所」、「警察」、「テレビ局」、「新聞社」、「家族・親族」、「近隣住民・自治会等」及び「自分の職場」について、どの程度信頼しているか質問した。

その結果、「信頼している」、「どちらかといえば信頼している」と回答した割合は、「家族・親族」が95.1%と最も高く、以下、「自分の職場」が72.0%、「近隣住民・自治会等」が70.6%、となり、家族・地域・職場に対する信頼度が高いことがうかがえる。一方、公共の組織等については、「裁判所」が59.7%、「警察」が54.2%と信頼度が比較的高い一方、「国会」が9.5%、「政府（中央省庁等）」が11.7%と信頼度が低い結果となった。

どの程度信頼していますか？



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」（2011年度）

コラム

社会サービス（医療・教育）の平等について

日本の医療保険制度は、国民皆保険を実現していることなどから、国際的な観点から見ると、先進諸国と比べて非常に平等にできているとされているが、国民意識調査結果を国際比較すると、教育サービスと医療サービスについて、「所得の高い人が、所得の低い人よりも、多くお金を払って、よりよいサービスを受ける」ことについて、日本では国民の約半数が肯定的な意見を述べている。

一方で、先進諸国では、より市場主義的な

医療体制を採用している米国等も含め、肯定的な回答が日本よりも低い水準にとどまっている。

背景としては、先進諸国、特にヨーロッパ諸国においては、所得の多寡にかかわらず誰もが等しく医療や教育を受ける権利が保障されるべきであるという、「平等性」に関する規範的な意識が、国民全体に定着していることが背景にあると考えられる。

（意識調査結果は次ページ参照）

《国民意識調査結果》 ⑳

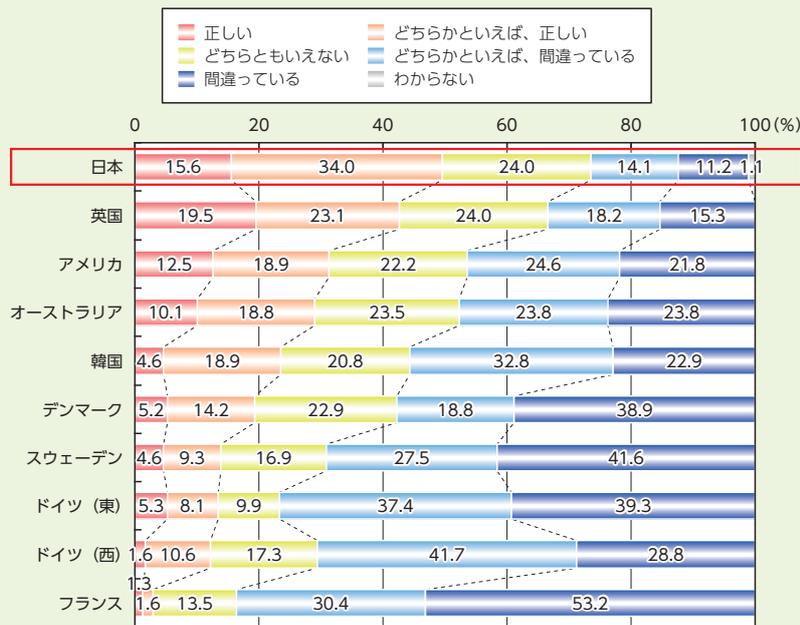
(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

医療・教育サービスの平等性に関する意識について

今回の調査では、医療・教育サービスの平等性に関する意識について調べるため、「所得の高い人は、所得の低い人よりも、医療費を多く払って、よりよい医療サービスを受けられる」という見解についてどのように考えるか質問した。また、教育サービスについても同様の質問をした。

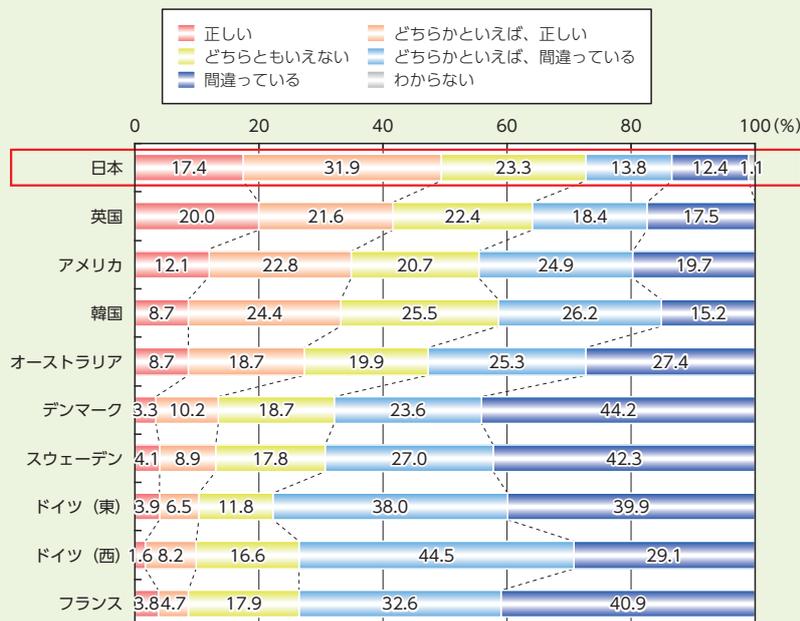
その結果、このような見解について「正しい」、「どちらかといえば、正しい」と回答した割合が、医療サービスについては49.6%、教育については49.3%となり、先進諸国よりも高い水準となった。

所得の高い人は、所得の低い人よりも、医療費を多く払って、よりよい医療サービスを受けられる



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

所得の高い人は、所得の低い人よりも、教育費を多く払って、よりよい教育を子どもに受けさせられる



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)